平成２４年（フ）第６６号
千葉市稲毛区園生町979番地１　ライオンズガーデン稲毛園生町313号
債務者　青柳　和敏
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　貴康
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第６７号
千葉県香取市小見川669番地２
債務者　青柳　陽子
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　貴康
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２４号
福井県坂井市丸岡町里丸岡３丁目７番地
債務者　児島　豊一
1　決定年月日時　平成24年２月８日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前波　裕司
4　破産債権の届出期間　平成24年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１３４号
福島県会津若松市館脇町１番48号　岡村ハイツ21号、前住所福島県会津若松市平安町３番35号
債務者　五十嵐一誠
1　決定年月日時　平成24年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一ノ瀬美枝
4　破産債権の届出期間　平成24年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月５日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２４年（フ）第８０２号
東京都小平市小川町１丁目367―73
債務者　鈴木　正克
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　陽介
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８６６号
東京都世田谷区上用賀４丁目14―１―301
債務者　山田　克己
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇田　　淳
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９８６号
東京都町田市森野４丁目17―20―102
債務者　神田　豊永
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴田　信紀
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０２６号
東京都足立区関原３丁目６―27
債務者　安藤　辰徳
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　陽介
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０３１号
東京都足立区谷在家２丁目12―７
債務者　川口　豊浩
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴田　信紀
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４０９号
東京都武蔵村山市学園３丁目61―15菊地ビル３Ｆ　301、住民票上の住所東京都武蔵村山市大南２丁目53番地の４
債務者　川勝　理子（旧姓石井）
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀　　貴
4　破産債権の届出期間　平成24年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第４０号
東京都東村山市美住町２丁目15番地３
債務者　西野　泰弘
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　規央
4　破産債権の届出期間　平成24年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第２３６号
佐賀県武雄市武雄町大字武雄6463番地３　グリーンコーポ１―201号
債務者　中原　　章
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　圷　　悠樹
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（フ）第３７号
東京都町田市旭町１丁目５番18号
債務者　小早川隆夫
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　洋平
4　破産債権の届出期間　平成24年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第５７号
東京都小平市美園町２丁目10番13号
債務者　今井　雅春
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　和将
4　破産債権の届出期間　平成24年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第６４号
千葉県流山市大字鰭ケ崎1485番地の13、住民票上の住所千葉県流山市大字鰭ケ崎1447番地の27
債務者　丸山久美子
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　筒井　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月16日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部